

① 市民の方（個人）向け支援

A 特別定額給付金（10万円）

皆さま、申込みはお済みですか？

- 対象 市民（4月27日基準日）
- 申請 5月中頃ご自宅に届いた申請書に印字されている内容をご確認いただき、必要事項を記入、添付のうえ郵送
- 問 総務課 総務係 Tel83-1111（代表）
HP：「有田市」→「特別定額給付金について」

C 水道料金3か月全額免除

- 対象 官公庁を除く市の水道利用者（事業者を含む）
- 申請 不要
今回の減免措置について、水道事務所から電話や訪問をすることはありません。
- 期間 5月～7月検針分（口座振替でお支払いされている方は、6/10・7/10・8/11引き落とし分）
※毎月の検針はこれまでどおり行います。節水にご協力ください。
- 問 水道事務所 Tel83-2141
HP：「有田市」→「水道料金の支払い免除」

E お問い合わせ窓口

- ◎感染症・健康・子育て等に関して
保健センター Tel82-3223
- ◎生活困窮・虐待・DV等に関して
福祉相談室 Tel22-3541
- ◎新型コロナウイルス感染症専用相談窓口（健康相談）
湯浅保健所 Tel64-1291

皆さまの不安を解消するため、日常生活や子育て、感染症などの問い合わせ窓口を設置しています。

新型コロナウイルス感染症に関して、不安なことはありませんか？



小中学生のいる世帯向け

F デリバリー・テイクアウト用フードチケット配布

- 対象 市内の小中学校に通学する児童・生徒
市民で市外の小中学校に通学する児童・生徒
- 内容 1人につき1万円分のチケットを配布
市内の登録店舗で使用できます。
- 利用期限 8月31日（月）まで
- 問 産業振興課 商工観光係 Tel22-3624
HP：「有田市」→「有田市フードチケット」

G 学年に応じた問題集の無償提供

- 対象 市内の小中学校に通学する児童・生徒
- 内容 子どもたちが家庭での学習に励めるよう、学年に応じた問題集を無償提供しています。
- 問 教育総務課 Tel22-3758



- 対象 市民
- 内容 ご家庭での健康づくりを応援します。ポイントを貯めて記念品が当たる抽選に応募しましょう。
- 問 保健センター Tel82-3223
HP：「有田市」→「スマイルポイント事業」
★広報紙と一緒にチラシを配布しています。



D スマイルポイント事業

B 子育て世帯臨時特別給付金（1万円）

- 対象 児童手当を受給する市内の世帯（特例給付除く）
- 内容 6月中に口座振込予定です。
- 申請 不要
※公務員の方は申請が必要です。（申請後随時支給）
- 問 福祉課 子ども係 Tel22-3524
HP：「有田市」→「子育て世帯臨時特別給付金」

コロナに負けない！ 有田市新型コロナウイルス感染症対策 支援制度

◆それぞれの時機に応じた支援を3段階に分類

即応施策 中期施策 回復期施策

- 感染拡大防止対策
- 中小企業等緊急経済対策
- 市民生活支援対策
- 教育支援対策



市では、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた市民や事業者の皆さまに対し、国や県の施策活用を伴走支援します。同時に、新たな事業手法や技術により、コロナウイルス対応のみならず収束後の社会変化も見据えたチャレンジを行う事業者や団体などを応援していきます。制度があるのに、「知らないから使えない」、「分らない」ということがないように、皆さまにしっかりと寄り添い、支援に結びつけるよう、相談窓口を設置します。

① 市民の方（個人）向け支援



- A 特別定額給付金（国施策・10万円）
- B 子育て世帯臨時特別給付金（国施策・1万円）
- C 水道料金3か月全額免除
- D スマイルポイント事業
- E お問い合わせ窓口
- F デリバリー・テイクアウト用フードチケット配布
- G 学年に応じた問題集の無償提供

3
ページへ

② 事業者の方向け支援



- H 「経済対策相談窓口」を設置
- I <大幅減収への支援制度>
減収となった中小企業及び個人事業主の皆さまへ最大100万円の支援
- J 社会保険労務士等の申請費用の一部補助
- K <新たな取り組みに対する支援制度>
飲食業等新業態支援補助金
- L 飲食業等新業態基盤構築補助金

4
ページへ

③ その他

- M 新型コロナウイルス感染症対策応援基金の創設
- N 納税が困難な方への徴収猶予の特例制度
- O #ありだエール飯

5
ページへ

★もう一度確認しましょう！ 予防対策